

女性活躍推進法に基づく
愛西市特定事業主行動計画
【前期計画】

平成28年4月
愛知県 愛西市

女性活躍推進法に基づく愛西市特定事業主行動計画【前期計画】

目次

I	総論	1
1	女性活躍推進法とは	1
2	特定事業主行動計画策定の意義及び計画期間	1
3	特定事業主行動計画の推進体制	2
II	女性職員活躍に向けた現状分析及び目標数値	2
1	現状分析	2
(1)	女性職員の割合及び女性職員の採用割合	3
(2)	男女別の離職率	3
(3)	長時間労働の状況	3
(4)	管理職員の女性割合	4
(5)	各役職段階の職員の女性割合	4
(6)	男女別の育児休業取得率及び平均取得期間	4
(7)	男性の配偶者出産休暇等の取得率及び平均取得日数	5
2	目標数値	5
(1)	女性管理職員の割合向上	5
(2)	職員の長時間労働の縮減	6
(3)	男性職員の育児休業取得率のアップ	6
III	愛西市役所女性職員活躍アクションプラン	7
1	女性職員の採用・育成・登用	7
(1)	女性職員の採用	7
(2)	女性管理職員の育成	8
(3)	女性管理職員の登用	8
2	働き方の改善	8
(1)	長時間労働の是正	8
(2)	一斉定時退庁日の設定	9
(3)	長時間労働に対する健康管理	9
3	家事・育児・介護をしながら活躍できる職場環境の整備	9
(1)	育児休業制度の活用促進	9
(2)	男性職員の出産育児のための特別休暇の活用促進	10

(3)	育児休業中のフォロー体制	10
(4)	介護休暇制度の活用促進	10
(5)	子育てや介護を行う職員の人的配慮	10
(6)	職場の理解・風土の醸成と環境の整備	10
IV	事後検証	11
V	おわりに	11